

佐賀空港
維持管理・更新計画書

令和4年3月28日

佐賀県佐賀空港事務所

平成 26 年 11 月 1 日 策定（佐空第 928 号）
平成 28 年 6 月 1 日 改正（佐空第 928 号）
平成 31 年 3 月 29 日 改正（佐空第 1974 号）
令和 2 年 3 月 23 日 改正（佐空第 1995 号）
令和 3 年 3 月 25 日 改正（佐空第 2039 号）
令和 4 年 3 月 28 日 改正（佐空第 2405 号）

目 次

1 . 目的	1
2 . 適用範囲	1
3 . 基本方針	1
4 . 維持管理計画	3
4 - 1 点検計画	3
4 - 2 修繕計画	16
4 - 3 経常維持計画	20
4 - 4 除雪計画	23
4 - 5 緊急対応計画	23
5 . 更新計画	24
参考 新技術の活用事例	

1. 目的

佐賀空港維持管理・更新計画書は、航空法施行規則第 92 条（保安上の基準）に規定する空港の維持管理の標準的な事項を示した「空港内の施設の維持管理指針」（平成 25 年 9 月 26 日付国空安保第 352 号）及び佐賀空港土木施設管理要領に基づき作成するものであり、空港内の施設の供用性、航空機の運航に対する安定性等の確保並びに施設の長寿命化を図ることを目的とし、空港の特性等を踏まえた空港土木施設の点検、経常維持、修繕、除雪及び緊急対応の計画を定め、併せて、長期的視点に立った更新計画を作成するものとする。

2. 適用範囲

佐賀空港維持管理・更新計画書は、次に示す佐賀空港事務所長（以下「事務所長」という。）が管理する空港土木施設等に適用する。

1）航空法施行規則第 79 条（設置基準）に規定されている施設

- （１）滑走路（ショルダーを含む）
- （２）着陸帯
- （３）過走帯
- （４）滑走路端安全区域
- （５）誘導路（ショルダーを含む）
- （６）誘導路帯
- （７）エプロン（ショルダーを含む）
- （８）飛行場標識施設：飛行場名標識、滑走路標識、過走帯標識、誘導路標識

2）空港機能を確保する上で必要な上記 1）以外の施設

- （１）舗装施設：G S E 通行帯等、保安道路、場周道路
- （２）用地施設：その他の空港用地
- （３）エプロン標識施設
- （４）排水施設：幹線排水、表面排水、水門
- （５）道路・駐車場施設（立体駐車場を除く）、道路付帯施設（歩道等ルーフ、道路標識）
- （６）コンクリート構造物施設：道路橋（ボックスカルバート含む）
- （７）その他の土木施設等：場周柵

3. 基本方針

1）空港内の施設の供用性等の確保

空港土木施設の経常的な維持並びに異常の程度や状態を把握、評価する点検及び点検に基づく修繕又は更新を適切に実施し、空港内の施設の供用性、航空機の運航に対する安定性等を確保する。特に、空港の基本施設（滑走路、誘導路及びエプロン）は、空港内の施設の供用性を確保する上で重要な施設であり、航空機の運航に対する影響度が高い施設であることから、施設に求められる性能を保持し続けるための予防保全を実施し、他の施設よりも高いレベルで管理する。

2）空港機能施設事業者との連携

航空サービスを提供する上で不可欠な航空旅客取扱施設、航空機給油施設等を管理・運営する空港機能施設事業者と密接に連携するため、点検情報等の共有を図り、空港機能全体における安全・安心の確保を推進する。

3) 点検等の情報の管理

空港土木施設の点検、修繕及び更新に係る情報は、適切に整理、保存し、効率的に活用できるように管理するとともに、他港各種データベースと有機的な連携を図ることが可能な「空港施設管理情報システム」への登録を引き続き進めるものとする。なお、点検結果の評価は、複数の職員によるクロスチェックにより妥当性を確認するものとし、佐賀空港事務所において評価の妥当性を判断できない場合、又は異常の原因や劣化の進行程度が推定できない損傷等を発見した場合には、地域交流部空港課に報告する。

4) 維持管理・更新計画の改善

維持管理・更新計画は、策定した計画（Plan）に基づき、実施（Do）した内容の分析・評価（Check）を行い、次回の計画に反映させるため改善（Action）を行うマネジメントサイクル（PDCA サイクル）に取り組み、継続的に計画の改善を行う。なお、維持管理・更新計画の評価（Check）及び改善（Action）は、毎年地域交流部空港課と協議を行う。

4 . 維持管理計画

4 - 1 点検計画

空港土木施設の点検は、巡回点検、緊急点検、定期点検及び詳細点検に区分して実施する。

点検の結果は、適切に整理、保存し、必要に応じて、航空旅客取扱施設、航空機給油施設等の管理者と情報共有するとともに、他港各種データベースと有機的な連携を図ることが可能な「空港施設管理情報システム」への登録を引き続き進めていく。

1) 巡回点検

(1) 目的

巡回点検は、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握することを目的として実施する。

(2) 点検の項目

巡回点検は、表-1 に示す点検項目について実施するものとし、表-2 及び表-3 に示す変状の種類を別紙 2 に示す様式に記録するものとする。

基本施設（滑走路、誘導路及びエプロン）の巡回点検は、巡回点検（徒歩による全域目視点検）巡回点検（車両による特定区域目視点検）及び巡回点検（巡回点検・とは別に実施する経過観察を必要とするよう注意箇所等の点検）に区分して実施する。

表 - 1 巡回点検の点検項目

施設区分	点 検 項 目
滑 走 路 誘 導 路 エ プ ロ ン	舗装の状況（巡回点検 ・ ・ ） 標識の状況
着 陸 帯 誘 導 路 帯 滑 走 路 端 安 全 区 域	表面の状況 植生の状況
過 走 帯 G S E 通 行 帯 等 保 安 道 路 場 周 道 路 構 内 道 路 駐 車 場	舗装の状況 標識の状況
歩 道 等 ル ー フ 道路標識(片持式・添架式)	構造物の状況 取付の状況
道路橋(ボックスカルバート含む) 道 路 標 識 (路 側 式)	構造物の状況
空 港 用 地	植生の状況
排 水 施 設 場周柵（鋼製、FRP 製） 門 扉 （ 鋼 製 ） 防護柵（ガードレール、ガードパイプ）	施設の状況

表 - 2 巡回点検時に記録する変状の種類（１）

施設区分	点検項目	変状の種類	変状の種類の詳細（点検項目の詳細）	
			アスファルト舗装	コンクリート舗装
滑走路 誘導路 エプロン 過走帯 GSE 通行帯等	舗装の状況	ひび割れ	線状ひび割れ、亀甲状ひび割れ	線状ひび割れ、隅角部ひび割れ
		変形	わだち掘れ、くぼみ	-
		段差	構造物付近の段差	目地部・構造物付近の段差
		崩壊	ポットホール、剥離	ブローアップ、クラッシング
		摩耗	すり減り（ポリッシング）、荒れ（ラベリング）	-
		表面の異常	プリスタリング、フリーズ、キズ	スラブの持ち上がり、キズ
		目地部の破損	-	目地材の破損・欠損、目地縁部の破損
	標識の状況	路面標示の異常	路面標示の不鮮明	路面標示の不鮮明

注）上表に示す変状の種類その他、記録すべき変状がある場合には、適宜記録する。

表 - 3 巡回点検時に記録する変状の種類（２）

施設区分	施設の種類	点検項目	変状の種類（点検項目の詳細）
着陸帯 誘導路帯 滑走路端安全区域	着陸帯、着陸帯 誘導路の名称 滑走路端の名称	表面の状況	浸食、陥没
		植生の状況	生育不良
保安道路 場周道路	-	舗装の状況	ポットホール
		標識の状況	停止線の不鮮明
構内道路 駐車場	バスプール、タクシ ープール	舗装の状況	線状ひび割れ、亀甲状ひび割れ、わ だち掘れ、段差、ポットホール
		標識の状況	路面標示の不鮮明
歩道等ルーフ 道路標識（片持式・ 添架式）	歩道ルーフ 電光掲示板	構造物の状況	破損、変形、腐食、標示板の不鮮明
		取付の状況	ボルト・ナットのゆるみ・脱落・破 断
道路橋	コンクリート橋 ボックスカルバート	構造物の状況	地覆（コンクリート）：剥離、鉄筋 露出、うき 高欄（鋼製）：ボルト・ナットのゆ るみ・脱落・破断 桁下（遠望目視含む）：剥離、鉄筋 露出、うき
		構造物の状況	剥離、鉄筋露出、漏水
排水施設	開渠、集水桝、マンホ ール 水門	施設の状況	破損、変形 グレーチング蓋：ボルト・ナットの 脱落、ガタツキ
		施設の状況	破損、変形、腐食
その他の土木施設	場周柵（鋼製・FRP 製） 門扉 防護柵（ガードレー ル・ガードパイプ）	施設の状況	主要部材（支柱・胴縁・メッシュ・ 金網・パネル・レール等）：変形、 破損、腐食 有刺鉄線：破断、腐食 場周柵下部：隙間、浸食
		施設の状況	主要部材（支柱・胴縁・メッシュ・ 金網・パネル・レール等）：変形、 破損、腐食

注 1）構造物周辺の小規模法面は、当該構造物の点検に併せて点検する。

2）上表に示す変状の種類の他、記録すべき変状がある場合には、適宜記録する。

(3) 点検の方法

巡回点検の方法は、目視の他新技術を活用してで行うことを基本とし、異常箇所の確認等を行う場合には、打音調査、赤外線カメラ等を組み合わせて実施する。ただし、高架の添加物、道路標識（門型、T型、F型、逆L型）、道路橋（ボックスカルバート含む）の構造物の状況及び取付の状況の点検はパトロール車内からの附属物の変状を確認し、歩道ルーフの構造物の状況及び取付の状況の点検については、徒歩により変状を確認し、必要に応じて対象物に近づき、附属物等の状態を確認するものとする。

また、旅客ターミナル地区の構内道路については、標準的な巡回点検に加え、道路交通の安全性及び使用性に着目した路面の段差・陥没、道路標識の異常等を発見するための“車上巡回による点検”を実施する。

なお、点検方法について新技術を活用する場合には、安全性や効率性等を判断し適切に実施する。

(4) 点検の頻度

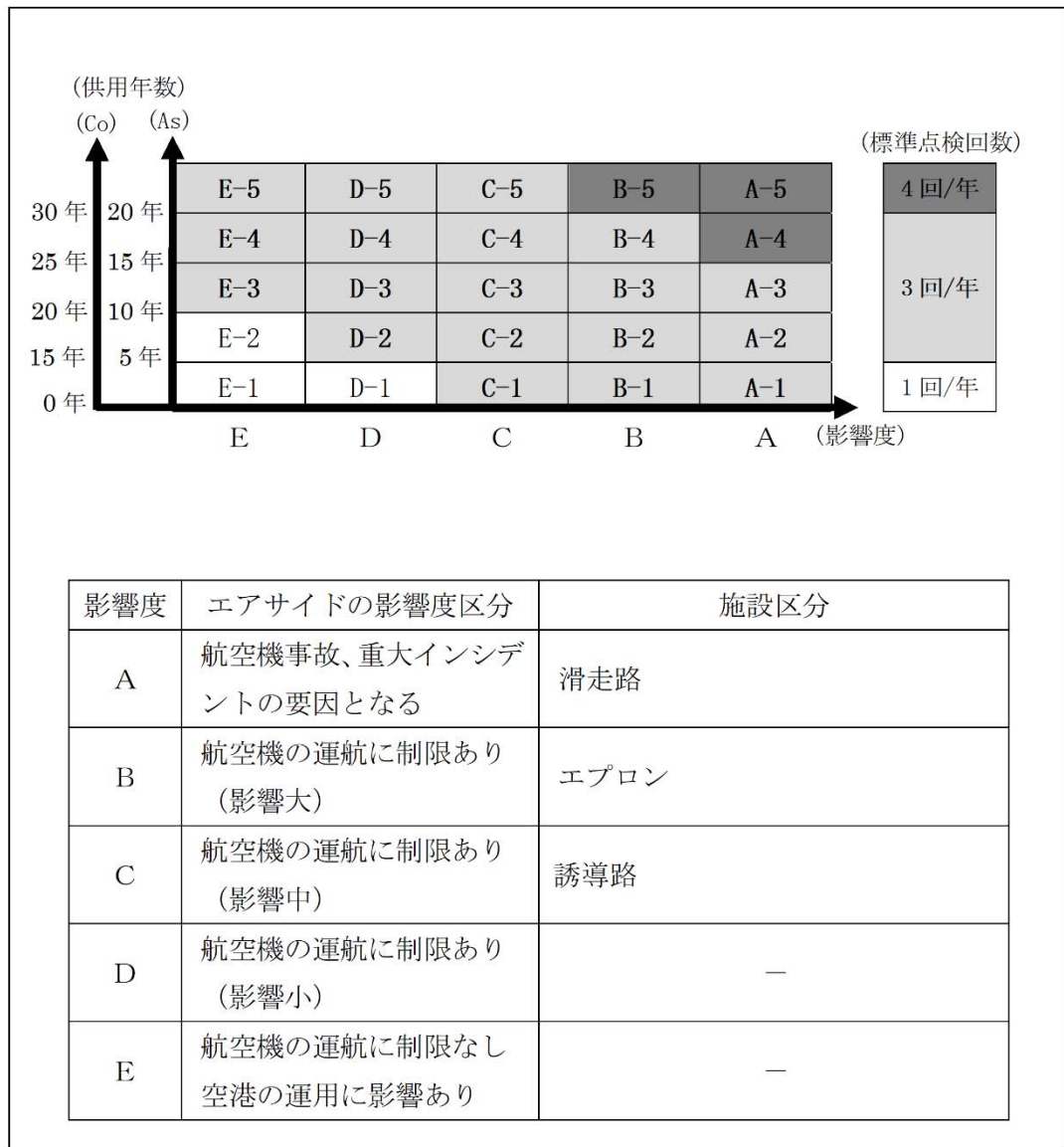
点検の頻度は、対象施設の人命及び航空機の運航への影響度を考慮し、図 - 1 ~ 4 に示す標準点検回数（現場状況、その他の理由により変更することができる実施の目安として定める標準的な点検回数をいう。以下同じ。）の設定方法に基づき設定する。

各施設の標準点検回数は、表 - 4 ~ 6 に示すとおりとし、これらの巡回点検の実施時期は、表 - 7 の年間計画行程表に示すとおりとする。

基本施設の巡回点検回数の設定方法の基本的な考え方は、次に示すとおりとする。

- ・巡回点検：従来の標準点検回数（3回／年）を基本とし、供用年数が長い施設については、点検回数を1回／年加算する。
- ・巡回点検：施設の供用年数及び路面性状調査による評価に基づき劣化の程度を評価し、施設毎に点検回数を設定する。
- ・巡回点検：経過観察等の結果に基づき、劣化の程度、状態等を考慮して適宜適切な時期に実施する。

旅客ターミナル地区の構内道路の“車上巡回による点検”は、繁忙期（ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇）の前に実施することを基本とし、3回／年以上実施する。



図ー１ 滑走路等基本施設の巡回点検（巡回点検Ⅰ）の標準点検回数の設定方法

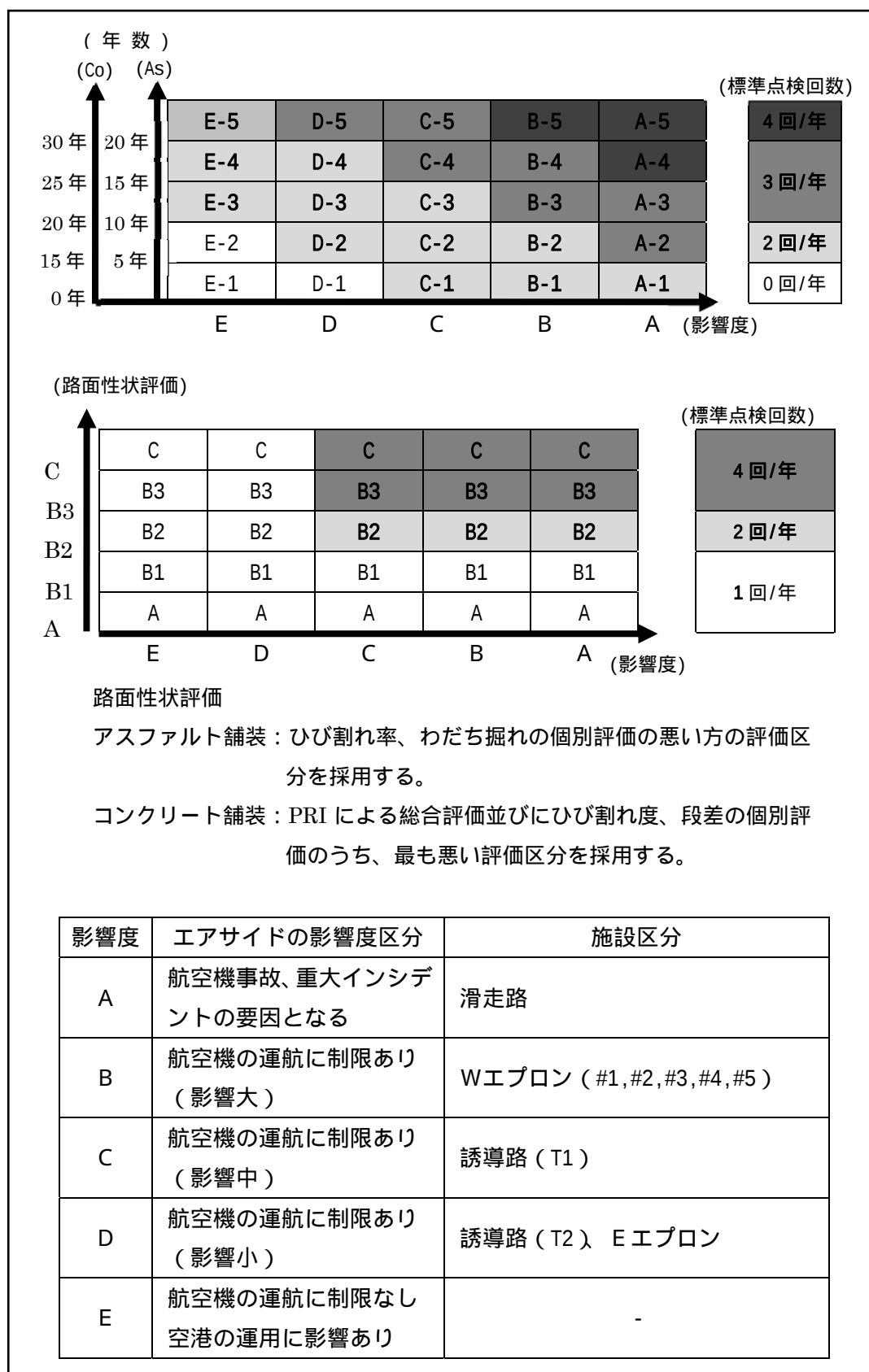


図 - 2 滑走路等基本施設の巡回点検（巡回点検）の標準点検回数の設定方法

表 - 4 滑走路等基本施設の巡回点検の標準点検回数

施設区分	名称	舗装種別	新設又は更新年度	供用年数	施設特性		標準点検回数（回／年）			
					年数評価	路面性状評価	巡回	巡回点検		合計
								年数	路面性状評価	
滑走路	11/29	As	1997 (H9)	24	A-5	C	4	4	4	12
誘導路	T1	As	2014(H26)	7	C-2	B1	3	2	1	6
	T2	As	1997 (H9)	24	D-5	B2	3	4	1	8
Wエプロン	#1～#4	Co	1997 (H9)	24	B-3	C	3	3	4	10
	#5	Co	2018(H30)	3	B-1	-	3	2	1	6
Eエプロン		As	1997 (H9)	24	D-5	C	3	4	1	8

注) 巡回点検（経過観察を必要とするよう注意箇所等の点検）は、上記標準点検回数等は別に舗装の劣化の程度、状態等を考慮し、適宜適切な時期に実施する。



図 - 3 滑走路等基本施設以外の巡回点検の標準点検回数の設定

表 - 5 滑走路等基本施設以外の標準点検回数

施設区分	影響度区分	点検項目	標準点検回数
着陸帯・滑走路端安全区域	C	表面の状況	1 回 / 年
誘導路帯	C	植生の状況	1 回 / 年
過走帯	C	舗装の状況 標識の状況	1 回 / 年
G S E 車両通行帯等	D- 4		1 回 / 年
保安道路	E-4		1 回 / 年
場周道路	E-4		1 回 / 年
場周柵	D-4	施設の状況	1 回 / 年
のり面	D-4		1 回 / 年
排水施設	E-4		1 回 / 年

注) 定期点検を実施した施設は、その年の標準点検回数を 1 回減じることが出来る。

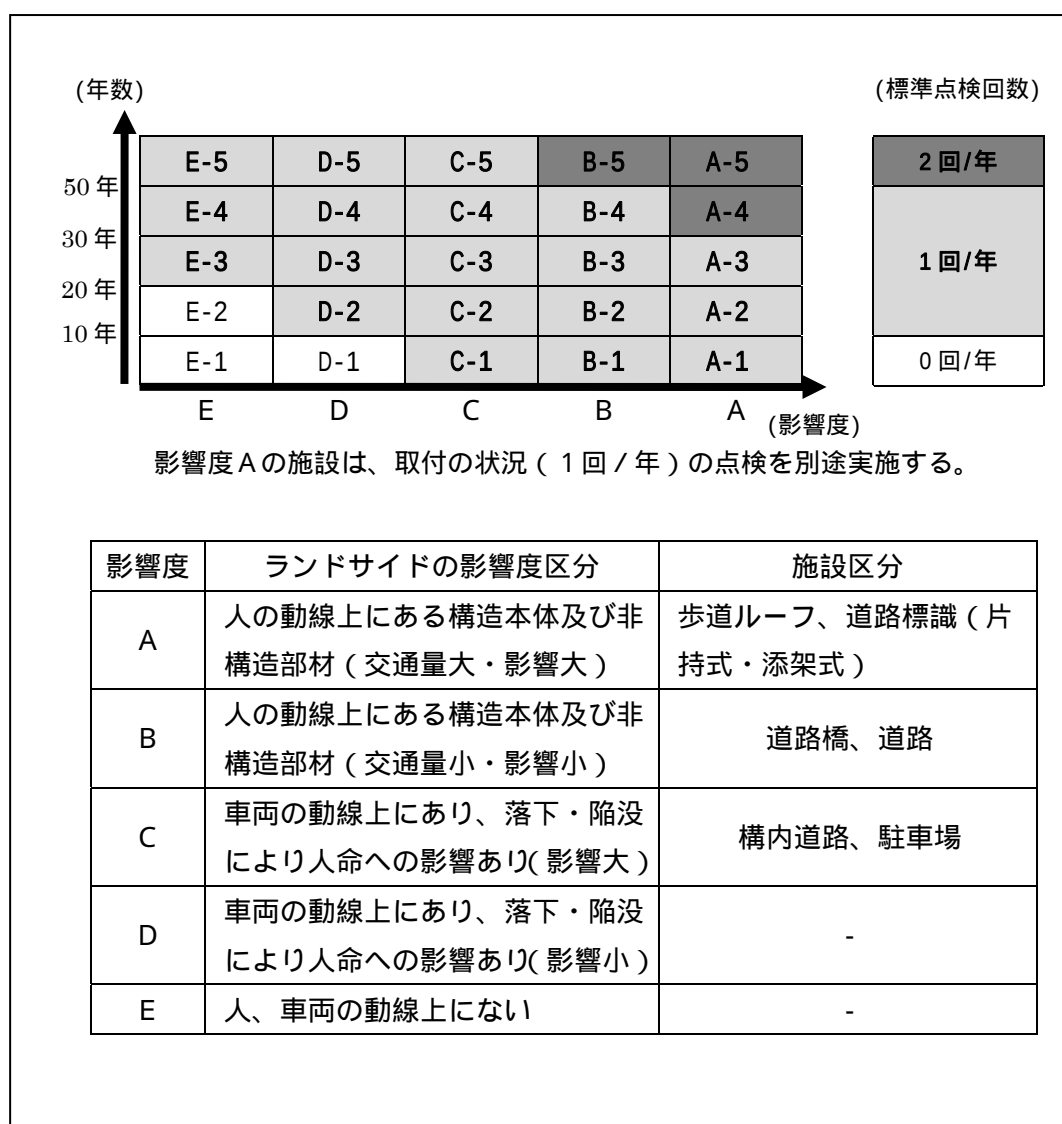


図 - 4 ランドサイドの巡回点検の標準点検回数の設定方法

表 - 6 ランドサイドの巡回点検の標準点検回数

施設区分	影響度区分	点検項目	標準点検回数
歩道ルーフ 道路標識(片持式・添架式)	A-1,3	構造物の状況	1回/年
		取付の状況	1回/年
道路橋 道路標識(路側式)	B-3	構造物の状況	1回/年
構内道路 駐車場	C	舗装の状況 標識の状況	1回/年
道路付帯施設	C	施設の状況	1回/年

構内道路は、“車上巡回による点検”を3回/年以上実施する。

表 - 7 年間計画工程表（巡回点検）

【エアサイド(巡回点検)】

施設区分	施設名称	点検区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑走路	11/29	巡回点検Ⅰ	4回／年												
		巡回点検Ⅱ	8回／年												
誘導路	T1	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	3回／年												
	T2	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
エプロン	WEST(#1～#4)	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	7回／年												
	WEST(#5)	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	3回／年												
	EAST	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
着陸帯、滑走路端安全区域			1回／年												
誘導路帯			1回／年												
過走帯			1回／年												
GSE通行帯等			1回／年												
保安道路、場周道路			1回／年												
場周柵			1回／年												
排水施設			1回／年												

【ランドサイド(巡回点検)】

施設区分	点検項目	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
歩道等ルーフ 道路標識(片持式、添架式)	構造物の状況	1回/年												
	取付の状況	1回/年												
道路橋(ボックスカルバート含む)		1回/年												
道路標識(路側式)		1回/年												
構内道路、駐車場		1回/年												

【ランドサイド(車上巡回による点検)】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構内道路	3回/年												

2) 緊急点検

(1) 目的

緊急点検は、地震、台風等による自然災害、航空機事故等による人的災害の発生に伴う施設の被害状況の把握、異常の有無及び供用の適否について速やかに確認を行い報告することを目的として実施する。

(2) 点検の項目

緊急点検の項目は、表 - 8 に示すとおりとする。

表 - 8 発生事案別の点検項目

施設区分	点検項目	自然災害		人的災害	
		地震	暴風 大雨	事故	火災
滑走路 誘導路 エプロン	舗装の状況	○	○	○	○
	標識の状況	-	-	○	○
着陸帯 誘導路帯 滑走路端安全区域	表面の状況	○	○	○	○
	植生の状況	-	-	○	○
過走帯等 GSE 通行帯等 保安道路 保場周道路	舗装の状況	○	○	○	○
	標識の状況	-	-	○	○
構内道路 駐車場	舗装の状況	○	○	○	○
	標識の状況	-	-	○	○
歩道等 道路標識 (片持式・添架式)	構造物の状況 (現場状況に応じて 取付の状況)	○	○	○	○
道路橋 道路標識(路側式)	構造物の状況	○	○	○	○
空港用地	植生の状況	○	○	○	○
排水施設 その他の土木施設	施設の状況	○	○	○	○

注) 点検の優先順位は、施設の被害状況を考慮し適宜設定することとし、特段優先すべき施設がない場合には、表 - 8 の上段から順に点検を必要とする施設を設定する。

(3) 点検の方法

緊急点検は、災害等で被害を受けた施設の部位・部材及び間接的に被害を受けるおそれのある部位・部材について、巡回点検の点検方法に準じて実施する。

なお、緊急点検の実施にあたっては、2次災害の防止に努め、人命保護を第一優先に行動する。

(4) 点検の実施基準

緊急点検は、飛行場警報等に基づき、次に示す事象が発生した場合に実施する。

A 地震

空港の所在地に震度階級4以上の地震が発生した場合

B 台風、暴風及び大雨

空港に台風、暴風及び大雨に関する飛行場警報が発表された場合

C 事故及び施設破損

空港土木施設の機能に支障を与える事故が発生した場合又は滑走路、誘導路及びエプロンに剥離、陥没が発生した場合

D 火災、落雷

空港土木施設の機能に支障を与える火災、落雷が発生した場合

E 高潮

空港に高潮に関する飛行場警報が発表された場合

F 津波

空港に大津波警報又は津波警報が発表された場合

G その他（噴火等）

その他、空港土木施設に支障を与えるおそれや障害が発生し、緊急点検を必要とする場合

3) 定期点検

(1) 目的

定期点検は、施設の立地条件、利用状況、構造、材料特性等を考慮し、施設の損傷の程度、時間経過に伴う劣化の進行状況等を定期的に把握及び評価することを目的として実施する。

(2) 点検の項目、方法及び頻度

定期点検の項目、方法及び標準点検回数は、表 - 9 に示すとおりとする。

(3) 登録

すべり摩擦係数測定調査、路面性状調査及び定期点検測定の結果は、「空港施設管理情報システム」への登録を引き続き進める。

表 - 9 定期点検の点検項目、方法及び標準点検回数

施 設 区 分	点 検 項 目	点検方法	標準点検回数
滑走路	湿潤時の摩擦係数	滑り摩擦 係数測定 調査	1 回 / 3 年
滑走路 誘導路 エプロン	【コンクリート舗装の場合】 ひび割れ、目地部破損、段差 【アスファルト舗装の場合】 ひび割れ、わだち掘れ、BBI	路面性状 調査	1 回 / 3 年
滑走路、着陸帯、誘 導路、エプロン ^(1) 誘導路帯、滑走路端 安全区域	縦断勾配、横断勾配	定期点検 測量	1 回 / 3 年 (2)
コンクリート構造物 (道路橋、幹線排 水)	ひび割れ、剥離、鉄筋露出、漏水、 遊離石灰等	定期点検 調査 ^(3)	1 回 / 5 年
歩道等ルーフ 道路標識	構造物の状況 (破損、変形、腐食) 取付の状況 (ボルト・ナットのゆるみ、 脱落、破断)	定期点検 調査	1 回 / 5 年

1. エプロンの勾配は、大規模地震が発生した場合、地盤沈下の影響がある場合等、エプロンの基礎地盤が変状した場合又は変状した可能性がある場合に実施するものとし、縦断勾配 (旅客ターミナルビルに直角方向又はエプロンの導入線に沿った方向の勾配) を点検する。
2. 定期点検測量は、既往の測量結果等を踏まえ、地盤が安定し、かつ、地盤沈下等の変状がないことを確認した場合には、標準点検回数を 1 回 / 6 年に見直すことができる。(定期点検測量と MMS を用いた路面性状調査は、同時に実施することで点検業務の効率化を図ることができる。)
3. 道路橋の定期点検調査は、「橋梁定期点検要領 (案)」(平成 31 年 3 月 国土交通省道路局) 「橋梁における第三者予防措置要領 (案)」(平成 28 年 12 月 国土交通省道路局) 等を参考とし、その他のコンクリート構造物の定期点検調査は、「道路トンネル定期点検要領」(平成 31 年 2 月 国土交通省道路局) 「道路トンネル維持管理便覧 (社) 日本道路協会」等を参考とする。
4. 道路標識、歩道ルーフの定期点検調査は「門型標識等定期点検要領」(国土交通省道路局) 「附属物 (標識、照明施設等)」(国土交通省道路局) 等を参考とする。
5. 上記の参考とする資料は、現在公表されている最新のものを使用する。
6. 点検方法について新技術を活用する場合には、安全性や効率性等を判断し適切に実施する。

4) 詳細点検

詳細点検は、巡回点検、緊急点検及び定期点検で確認した異常をより詳細に調査し、原因の特定、対策の必要性、対策方法等を検討するために必要な情報を得ることを目的として、当該施設の構造、材料特性等を考慮して適切に実施する。

4 - 2 修繕計画

空港土木施設の修繕は、空港舗装等修繕と構造物等修繕に区分し、更に緊急的に実施する修繕と計画的に実施する修繕に区分して実施する。

修繕の実施状況は、「空港施設管理情報システム」への登録を引き続き行う。

1) 空港舗装等修繕

(1) 緊急的な修繕

空港舗装等の緊急的な修繕は、滑走路、誘導路及びエプロンの施設閉鎖を伴う舗装の損傷等が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に、航空機の運航の安全を確保するために実施する修繕であり、巡回点検又は緊急点検の結果等を踏まえ、下記4 - 3 経常維持計画(5) 緊急補修工として、表 - 10 及び表 - 11 に示す修繕方法により実施する。

表 - 10 滑走路等アスファルト舗装の修繕方法(緊急的な修繕)

点検項目	異常の種類		修繕方法	実施の目安
舗装の状況	ひび割れ	線状ひび割れ	ひび割れ注入	ひび割れ幅2mm以上
		亀甲状ひび割れ	打換又は切削打換	全て
	変形	わだち掘れくぼみ	打換又は切削打換	側方流動、ひび割れ誘発あり 滑走路の水たまり13mm以上
	段差			段差20mm以上
	摩耗	ポリッシングラベリング		骨材飛散がある場合は全て
	崩壊	ポットホールはく離	応急措置：パッチング 本復旧：打換又は切削打換	骨材飛散がある場合は全て
	表面の異常	キズ	充填(注入)、打換又は切削打換	骨材飛散がある場合は全て
		ブリージング	清掃後の表面の状況により修繕方法決定	骨材飛散がある場合は全て
		ブリストリング	打換又は切削打換 応急措置：エア抜き転圧又はパッチング 本復旧：打換又は切削打換	-
標識の状況	標識の異常	路面標示の不鮮明	再塗装又は清掃後、削取り再塗装	-

注) 運航に影響を及ぼすおそれのある異常がある場合には、緊急的な修繕の実施の目安にかかわらず、修繕を実施する。

表 - 1 1 エプロン等コンクリート舗装の修繕方法（緊急的な修繕）

点検項目	異常の種類		修繕方法
舗装の状況	ひび割れ	線状ひび割れ	ひび割れ注入
		隅角部ひび割れ	ひび割れ注入又はパッチング
	段差		切削すり付け
	崩壊	ブローアップ クラッシング	パッチング
	目地破損	目地材の破損・欠損 目地縁部の破損	目地補修
	表面の異常	スラブの持ち上がり	切削すり付け
		キズ	充填（注入）又はパッチング
標識の状況	標識の異常	路面標示の不鮮明	再塗装又は清掃後削取り再塗装

注) 運航に影響を及ぼすおそれのある異常がある場合には、緊急的な修繕の実施の目安にかかわらず、修繕を実施する。

(2) 計画的な修繕

空港舗装等の計画的な修繕は、滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン及び滑走路端安全区域に求められる性能を保持するために実施する修繕であり、定期点検及び詳細点検の結果等を踏まえ、表 - 1 2 及び表 - 1 3 に示す修繕基準により適切な時期に実施する。なお、滑走路、誘導路及びエプロンは、予防保全の対策として、路面性状調査のいずれかの項目がB評価（近いうちの補修が望ましい）となった時点で修繕の計画を行い、施設の利用状況、損傷の程度・規模及び緊急補修工の実績等を踏まえた総合的な判断により、部分修繕又は大規模改良の必要性を評価したうえで、修繕計画を策定し、C評価となる前を目安に修繕を実施する。

表 - 1 2 滑走路、誘導路及びエプロンの修繕基準（計画的な修繕）

施設区分	点検項目	修 繕 基 準		修繕方法
滑走路	湿潤時の摩擦係数	摩擦係数 μ 値 0.44 以下		ゴム除去又はグルーピング設置
	縦断勾配	滑走路末端から 1/4 の範囲：0.8%を超過 上記以外の範囲：1.25%を超過		勾配修正（切削打換）
	横断勾配	1.5%以上		
	路面性状 （ １ ）	アスファルト舗装	コンクリート舗装	打換又は切削打換
		ひび割れ率 2.2%以上	ひび割れ度 2.0cm/m2 以上	
わだち掘れ 15mm 以上		目地部破損率 0.5%以上		
BBI 1.0 以上且つ 運用に影響あり		段差 7mm 以上 PRI 評価 5.9 未満		
誘導路	縦断勾配	1.5%を超過		勾配修正（切削打換）
	横断勾配	1.5%を超過		
	路面性状 （ １ ）	アスファルト舗装	コンクリート舗装	打換又は切削打換
		ひび割れ率 4.8%以上	ひび割れ度 2.9cm/m2 以上	
		わだち掘れ 24mm 以上	目地部破損率 1.1%以上	
BBI 1.0 以上且つ 運用に影響あり		段差 7mm 以上 PRI 評価 5.0 未満		

エプロン	路面性状 (1)	アスファルト舗装	コンクリート舗装	打換又は切削打換
		ひび割れ率 6.9%以上	ひび割れ度 4.4cm/m2 以上	
		わだち掘れ 29mm 以上	目地部破損率 2.0%以上	
		BBI 1.0 以上且つ	段差 8mm 以上	
		運用に影響あり	PRI 評価 3.8 未満	

1. 上表の他、施設の利用状況、損傷の程度・規模及び緊急補修工の実績等を踏まえて総合的に判断する。

表 - 1 3 着陸帯及び滑走路端安全区域の修繕基準（計画的な修繕）

施設区分	点検項目	修 繕 基 準	修繕方法
着陸帯	縦断勾配	滑走路中心から 75m の範囲：1.5%を超過	勾配修正（用地造成・不陸修正）
	横断勾配	滑走路中心から 75m の範囲：2.5%を超過 上記以外の範囲：5.0%を超過	
滑走路端安全区域	縦横断勾配	5.0%を超過	

2) 構造物等修繕

(1) 緊急的な修繕

構造物等の緊急的な修繕は、滑走路、誘導路及びエプロンを除く土木施設において、航空機の運航及び空港の運用の障害並びに空港利用者等の交通障害となる損傷等が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に、航空機の運航及び道路交通の安全を確保するために実施する修繕であり、4 - 3 経常維持計画（5）緊急補修工として、各種専門分野の要領等を参照し適切に実施する。

(2) 計画的な修繕

構造物等の計画的な修繕は、滑走路、着陸帯、誘導路及びエプロンを除く土木施設に求められる性能を保持するために実施する修繕であり、定期点検及び詳細点検の結果等を踏まえ、各種専門分野の要領等を参照し、施設に求められる性能、航空機の運航に与える影響度等を考慮した対策方針（予防保全又は事後保全）を設定した上で適切に実施する。

(3) 修繕の実施

(1) 新技術の推進

建設現場の生産性を高めるため、ICT 施工や BIM/CIM をはじめとする 3 次元データの活用等、i-Construction を推進し、新技術、新工法、新材料の導入・利活用を通じた業務の効率化を図る。

- A 滑走路・エプロン老朽化対策事業（R4d）にてICT施工の導入を促し業務の効率化を図る。
- B 歩道ルーフ設置事業（R4d）にてランニングコスト面も考慮したルーフ屋根材の設置を検討する。

（２）コスト縮減の推進

公共工事コスト縮減を推進するため、工事コストの低減のほか、事業のスピードアップ、計画・設計・施工の最適化、維持管理の最適化及び調達の最適化について積極的な取り組みを図る。

- A 経済性、耐久性、適切な維持管理等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を検討する。

4 - 3 経常維持計画

空港土木施設の経常維持は、航空機の運航の安全性及び定時性並びに空港利用者の安全性、使用性及び快適性を確保するため、経常維持修繕工事の各工種（草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工）の目的を踏まえ、適切な施工回数及び施工時期を設定し、計画的に実施する。

1）経常維持修繕工事

（１）草刈工

A 制限区域内

制限区域内の草刈工は、雑草の繁茂によるバードストライクの誘発及び火災時の延焼の防止、不法侵入者等に対する警備活動及び航空機事故に伴う消火救難活動の容易性並びに航空灯火施設等の視認性の確保を目的として実施する。

B ターミナル地区

ターミナル地区の草刈工は、雑草の繁茂による害虫の発生、火災時の延焼及び道路の建築限界内の障害発生の防止並びに道路標識等の視認性及びターミナル地区の美観の確保を目的として実施する。

C その他の管理用地

上記A及びB以外の管理用地の草刈工は、管理用地の維持を目的として実施する。

（２）清掃工

A 舗装面清掃工

a）滑走路、誘導路及びエプロン

滑走路、誘導路及びエプロンの舗装面清掃工は、航空機の運航の安全性の確保を目的として、航空機の運航の障害となるFOD（Foreign Object Damage）を誘発する異物等の除去を実施する。

b）ターミナル地区の構内道路

ターミナル地区の構内道路の舗装面清掃工は、通行車両の安全性及びターミナル地区の美観の確保を目的として、ゴミ等の除去を実施する。

c) ターミナル地区の歩道等

ターミナル地区の歩道等の舗装面清掃工は、空港利用者の快適性及びターミナル地区の美観の確保を目的として、ゴミ等の除去を実施する。

B ゴム除去工

ゴム除去工は、滑走路の路面のすべり摩擦係数の改善を目的として、路面に付着した航空機のタイヤゴムの除去を実施する。

C 排水溝清掃工

排水溝清掃工は、通水断面の確保を目的として、排水溝及び集水桝に堆積した土砂等の除去を実施する。

D 道路付属物清掃工

道路付属物清掃工は、道路標識、ガードレール等の視認障害の防止を目的として、標識に付着した粉塵等の除去を実施する。

(3) 標識維持工

A 飛行場標識維持工

飛行場標識維持工は、航空機の航行を援助するために必要な飛行場標識施設（滑走路標識、誘導路標識、エプロン標識等）を識別できるように維持することを目的として、飛行場標識の再塗装を実施する。

B 区画線維持工

区画線維持工は、道路交通の安全の確保を目的として、構内道路、駐車場の区画線の再塗装を実施する。

(4) 植栽維持工

A 剪定

剪定は、植樹帯及び中央分離帯の植栽の繁茂による道路の建築限界内の障害発生の防止、道路標識等の視認性、植栽の健全な生育及びターミナル地区の美観の確保を目的として実施する。

B 雑草抜き取り

雑草抜き取りは、植栽の健全な生育及びターミナル地区の美観の確保を目的として実施する。

C 施肥

施肥は、植栽に必要な栄養の補給を目的として実施する。

D 灌水

灌水は、植栽に必要な水分の補給を目的として実施する。

E 薬剤散布

薬剤散布は、害虫発生の防止又は害虫の駆除を目的として実施する。

(5) 緊急補修工

A 舗装補修工

舗装補修工は、滑走路、誘導路、エプロン及び構内道路等において、航空機の運航及び道路交通の障害となる舗装の損傷等が突発的に発生した場合、又は発生するおそれがある場合に実施する。

B 施設補修工

施設補修工は、滑走路、誘導路、エプロン及び構内道路等の舗装を除く土木施設において、航空機の運航及び空港の運用の障害となる損傷等が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に実施する。

(6) 除雪工

除雪工は、航空機の運航の安全性及び定時性の確保並びに空港利用者の使用性（空港アクセス機能）の確保を目的として、別に定める「佐賀空港除雪実施細目」に基づき、滑走路、誘導路、エプロン及び構内道路の本体除雪、氷盤処理（凍結防止剤散布）、運搬除雪等を実施する。

2) 年間計画工程

経常維持修繕工事の各工種の施工時期、施工回数は、表 - 1 4 の年間計画工程表に示すとおりとする。

表 - 1 4 年間計画工程表（経常維持修繕工事）

工 種				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
草刈工		制限区域内	昼間/夜間													
		ターミナル地区	昼間													
		管理用地	昼間													
清掃工	舗装面清掃工	滑走路	夜間													
		誘導路	夜間													
		エプロン	昼間													
		ターミナル地区 (構内道路)	昼間													
		ターミナル地区 (歩道等)	昼間													
	排水溝清掃工		昼間													
	沈砂池清掃工		昼間													
標識維持工	飛行場標識維持工	滑走路	夜間													
		誘導路	夜間													
		エプロン	夜間													
植栽維持工	剪定		昼間													
	雑草抜き取り		昼間													
	施肥		昼間													
	灌水		昼間													
	薬剤散布		昼間/夜間													
緊急補修工	舗装補修工		昼間/夜間													
	施設維持工		昼間/夜間													
除雪工			昼間/夜間													

4 - 4 除雪計画

佐賀空港の除雪は、佐賀空港管理業務処理規定第 2 0 「佐賀空港除雪計画及び実施要領」の定めに基づき実施する。

4 - 5 緊急対応計画

佐賀空港の緊急対応は、「佐賀空港緊急計画」に基づき実施する。

5 . 更新計画

佐賀空港における空港土木施設の更新計画は、平成 2 6 年度（2014 年度）を初年度とした 3 0 年間を計画期間とし別紙 1 により作成する。

更新計画は、空港の基本施設（滑走路、誘導路及びエプロン）をより長く利用できることに繋げるとともに、維持管理費用のトータルコストの縮減や歳出予算の平準化に資することを目的として作成するものであり、長期的な視点に立った劣化予測を取り入れた計画とすることが求められている。

本計画は、これまでの整備実績等を参考とし、更新サイクル、概算事業費を想定して作成したものであり、更新工事の実施にあたっては、点検の結果、表 - 1 2 に示す滑走路、誘導路及

びエプロンの修繕基準（計画的な修繕）等を考慮し、適切な整備計画を立案する必要がある。

更新工事の情報（設計図書、完成図書）は、「空港施設管理情報システム」への登録を進める。

なお、更新計画は、定期点検の結果等を踏まえ、５年程度を目安として、定期的に見直しを図るものとする。

また、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）において、個別施設計画を策定する対象施設として定めている幹線排水、共同溝、地下道、橋梁及び護岸は、定期点検（法定点検等）の結果を踏まえ必要な情報を更新計画に別途追加するものとする。更に、その後は定期点検（法定点検等）の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとする。

以 上

（参考）新技術の活用事例

令和４年３月現在事例なし

【基本施設】

区分	大分類	施設名	延長(m) 幅(m) 面積(m2)	新設年度	更新年度	供用年数 2021年	更新 サイクル (前回)	次回 更新 (計画)	更新 サイクル (計画)	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	7 年次	8 年次	9 年次	10 年次	11 年次
										2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
基本施設										38,600m2 341,000千円				18,000m2 182,000千円	30,600m2 322,000千円		7,420m2 250,000千円	13,550m2 370,000千円		
	滑走路	11 - 29	2,000m 45m 90,000m2	1997 年	2013 年	8年	16年	2029年	16年	675m 30,300m2 290,900千円				400m 18,000m2 182,000千円	610m 30,600m2 322,000千円			160m 10,400m2 82,000千円		
	誘導路	T - 1	230m 30m 6,900m2	1997 年	2014 年	7年	17年	2031年	17年	230m 8,300m2 50,100千円										
	誘導路	T - 2	215m 9m 1,935m2	1997 年		24年		2022年	24年								215m 1,900m2 23,000千円			
	Wエプロン	#1～#4	220m 110m 24,200m2	1997 年		24年		2027年	30年											
	Wエプロン	#5	61m 110m 6,710m2	2018年		3年		2048年	30年											
	Eエプロン		68m 52m 3,536m2	1997 年		24年		2022年	24年								1,100m2 7,000千円	2,400m2 36,000千円		
	構内道路		380m 17m 3,460m2	1997 年		24年		2022年	24年								4,420m2 220,000千円	750m2 252,000千円		

区分	大分類	施設名	延長(m) 幅(m) 面積(m2)	新設年度	更新年度	供用年数 2020年	更新 サイク (前回)	次回 更新 (計画)	更新 サイクル (計画)	12 年次	13 年次	14 年次	15 年次	16 年次	17 年次	18 年次	19 年次	20 年次	21 年次	22 年次
										2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
基本施設												24,200m2 300,000千円		14,100m2 133,350千円	30,300m2 290,900千円	8,300m2 50,100千円	6,320m2 243,000千円	21,500m2 225,000千円	30,600m2 322,000千円	
	滑走路	11 - 29	2,000m 45m 90,000m2	1997 年	2013 年	7年	16年	2029年	16年					315m 14,100m2 133,350千円	675m 30,300m2 290,900千円			400m 18,000m2 182,000千円	610m 30,600m2 322,000千円	
	誘導路	T - 1	230m 30m 6,900m2	1997 年	2014 年	6年	17年	2031年	17年							230m 8,300m2 50,100千円				
	誘導路	T - 2	215m 9m 1,935m2	1997 年		23年		2022年	24年								215m 1,900m2 23,000千円			
	Wエプロン	#1～#4	220m 110m 24,200m2	1997 年		23年		2027年	30年			24,200m2 300,000千円								
	Wエプロン	#5	61m 110m 6,710m2	2018年		2年		2048年	30年											
	Eエプロン		68m 52m 3,536m2	1997 年		23年		2022年	24年									3,500m2 43,000千円		
	構内道路		380m 17m 3,460m2	1997 年		24年		2022年	24年								4,420m2 220,000千円			

上段：概算数量
下段：概算事業費

区分	大分類	施設名	延長(m) 幅(m) 面積(m2)	新設年度	更新年度	供用年数 2020年	更新 サイク (前回)	次回 更新 (計画)	更新 サイクル (計画)	23 年次	24 年次	25 年次	26 年次	27 年次	28 年次	29 年次	30 年次	計
										2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	
基本施設																		243,490m2 3,029,350千円
	滑走路	11 - 29	2,000m 45m 90,000m2	1997 年	2013 年	7年	16年	2029年	16年									182,300m2 1,805,150千円
	誘導路	T - 1	230m 30m 6,900m2	1997 年	2014 年	6年	17年	2031年	17年									16,600m2 100,200千円
	誘導路	T - 2	215m 9m 1,935m2	1997 年		23年		2022年	24年									3,800m2 46,000千円
	Wエプロン	#1～#4	220m 110m 24,200m2	1997 年		23年		2027年	30年									24,200m2 300,000千円
	Wエプロン	#5	61m 110m 6,710m2	2018年		2年		2048年	30年									
	Eエプロン		68m 52m 3,536m2	1997 年		23年		2022年	24年									7,000m2 86,000千円
	構内道路		380m 17m 3,460m2	1997 年		24年		2022年	24年				25					10,880m2 440,000千円

佐賀空港 更新計画

調査名		調査頻度	数量	単位	(単位：千円)														
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	7 年次	8 年次	9 年次	10 年次	11 年次	12 年次	13 年次	14 年次	15 年次
					2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
路面性状調査	2,000m	1 / 3年				1式			1式			1式			1式			1式	
						6,000千円			6,000千円			6,000千円			6,000千円			6,000千円	
舗装強度調査	2,000m	1 / 3年					1式			1式			1式			1式			1式
							18,000千円			18,000千円			18,000千円			18,000千円			18,000千円
滑走路すべり摩擦調査	2,000m	1 / 3年			1式			1式			1式			1式				1式	
					2,000千円			2,000千円			2,000千円			2,000千円				2,000千円	
定期点検測量		1 / 3年			1式			1式			1式			1式				1式	
					8,000千円			8,000千円			8,000千円			8,000千円				8,000千円	
構造物点検	橋梁（道路橋）	1 / 5年	12 126.6	基 m					1式										1式
									3,000千円										3,000千円
構造物点検	歩道ルーフ、標識	1 / 5年												1式					1式
														3,000千円					3,000千円

調査名		調査頻度	数量	単位	16 年次	17 年次	18 年次	19 年次	20 年次	21 年次	22 年次	23 年次	24 年次	25 年次	26 年次	27 年次	28 年次	29 年次	30 年次
					2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年
路面性状調査	2,000m	1 / 3年				1式			1式			1式			1式			1式	
						6,000千円			6,000千円			6,000千円			6,000千円			6,000千円	
舗装強度調査	2,000m	1 / 3年					1式			1式			1式			1式			1式
							18,000千円			18,000千円			18,000千円			18,000千円			18,000千円
滑走路すべり摩擦調査	2,000m	1 / 3年			1式			1式			1式			1式				1式	
					2,000千円			2,000千円			2,000千円			2,000千円				2,000千円	
定期点検測量		1 / 3年			1式			1式			1式			1式				1式	
					8,000千円			8,000千円			8,000千円			8,000千円				8,000千円	
構造物点検	橋梁（道路橋）	1 / 5年	10 155	基 m					1式					1式					1式
									3,000千円					3,000千円					3,000千円
構造物点検	歩道ルーフ、標識	1 / 5年							1式					1式					1式
									3,000千円					3,000千円					3,000千円